

第2回砺波市行政改革市民会議 会議録（要旨）

- 1 **開催日** 平成26年11月11日（火） 午後2時～4時15分
- 2 **場 所** 砺波市役所 本庁舎3階 小ホール
- 3 **出席者** 豊本会長、飯田委員、池谷委員、井上委員、岡部委員、北村委員、島田委員、砂崎委員、中西委員、丹羽委員、水木委員
市長、副市長、教育長、企画総務部長、福祉市民部長、商工農林部長、建設水道部長、砺波総合病院事務局長、教育委員会事務局長、庄川支所長、企画調整課長、財政課長、総務課長、総務課人事係長、総務課行政係長、総務課行政係主査、総務課行政係主事（加藤委員、左登委員、野村委員は欠席）

4 説明及び協議内容

- (1) 「公共施設（建物以外）の適正配置」に関する専門部会の報告を受け、その内容を協議し、市長へ報告する市民会議としての意見をとりまとめた。
- (2) 砺波市行政評価の実施方法と結果について説明を行った。
- (3) 平成26年度実施の行政改革・事務改善事項について説明を行った。
- (4) 砺波市行政改革推進計画について説明を行った。
- (5) 平成26年度行政改革庁内会議検討事項について説明を行った。
- (6) (2)～(5)の説明を受け、行政改革全般に関する意見交換を行った。

5 意見・協議の概要

(1) 行政改革市民会議専門部会検討事項の報告について

<高道グラウンド・中村グラウンド>

ア 行政改革市民会議としての結論
専門部会の報告のとおりとする。

イ 質疑・意見等

(ア) 高道グラウンドの結論で「当分の間」とあるが、ある程度期間を設定した方がよいのではないか。（委員）

⇒ この「当分の間」は、代替案が確立できるまで、ということである。部会でも代替施設を含め、多数の案が出たが、フェアの開催期間の関係からもバス等の確保が難しいとのことである。（会長）

⇒ 市としても、あまり期間はおかないつもりである。新スマートインターチェンジの供用開始後の車や人の流れを調査・研究の上、バス等の確保状況も踏まえ、総合的に判断したい。（市）

＜市内テニスコート施設＞

ア 行政改革市民会議としての結論
専門部会の報告のとおりとする。

イ 質疑・意見等

(ア) 利用者の意見はどうであったのか。(委員)

⇒ ソフトテニスと硬式テニスの両協会から話を伺った。市全体としての総面数は多いが、分散しているので使用しづらいとのことであり、施設の集約化(整備)ができるのであれば、一部廃止もやむを得ないとの意見であった。

また、部会では具体的にどの施設に集約(整備)すれば良いか、ということまでまとめることはあえてしなかった。(会長)

⇒ 市としては、新規の大規模施設を整備することは無いと考えている。(市)

(イ) 鷹栖テニスコートだが、今後も出町中学校の部活動で使用するのか。

(委員)

⇒ 出町中学校のテニスコートについては、市でも結論が出ていないとのことである。結論が出るまでは現状維持とすべきであるとしている。(会長)

⇒ 教育施設を部活動開始までの時間は地域で使用する、ということは難しいと思うので、現状の利用形態の方が既存施設を有効活用していると考えられる。(委員)

(ウ) 冬期や荒天時はどこを利用しているのか。(委員)

⇒ 屋内施設を利用しているとのことである。(会長)

⇒ 天候等に左右されない屋内施設を整備すればよいのではないかと。(委員)

＜庄川プール＞

ア 行政改革市民会議としての結論
専門部会の報告のとおりとする。

イ 質疑・意見等

無し

⇒ プールの跡地利用については、地域の意見も伺いながら、いい方向へ進めたいと考えている。(市)

＜砺波市の体育施設(屋外)全般に対する意見＞

ア 行政改革市民会議としての結論
専門部会の報告のとおりとする。

イ 質疑・意見等

無し

＜行政改革市民会議の報告について＞

行政改革市民会議の意見としては、専門部会の報告のとおりとし、要約したものを後日市長へ報告したい。(会長)

(2) 砺波市の行政改革全般に対する意見等

ア 地域で下水道の工事があったが、もう10年もすれば上水道の水道管も取り替える必要があり、ファームボンドも漏水しているものがある、生活への影響も大きいので、一度に施工できないのか。

このようなことを含め、市の部と課が縦割りであるので、全体を見渡せる行政を進めるべきである。(委員)

⇒ 子育て支援の制度に関しては充実してきたが、同じ家庭のことでも、現状だと子育てなら子育て、介護なら介護となっており、その点も縦割りであると思われる。(委員)

⇒ 上下水は課を統一し、下水道工事の施工時に、古い上水道があれば同時に施行するよう徹底している。ファームボンドは土地改良区のものであり、市のものとは切り離して考えてほしい。(市)

⇒ こども課については、県内でいち早く組織し、現在こども関係は教育委員会で一本化している。その他も窓口配置等も考慮し連携するようにしている。(市)

⇒ 老朽化については国も把握しているところであり、市でも10年程度をスパンとした公共施設等総合管理計画を作成することになっている。

当該計画の中では個別の維持管理計画を統合し、市の持つすべてのハードを総合的に管理することになる。そのため、縦割りではない計画を作成できる体制を考えている。(市)

⇒ 国も変わる必要があり、役所だけの改革ではいけない。補助金等の形態が違うことがあっても、どちらも血税であることには変わらないはずである。(委員)

⇒ 行政の施設整備等については、メンテナンス中心にならざるを得ない状況である。ハードのみではなく、制度のメンテナンスも必要である。(市)

イ 協働という概念の範囲が広い、どこまでが行政でどこまでが民間か、しっかりと定義を見極めて事業を実施してほしい。(委員)

⇒ 協働事業について、以前はずるずると行政が実施していたものもあった。行政と民間の線引きを明確にした結果、分かりにくい点もあったかもしれないが、ある程度定着してきていると考えている。

協働という名を使い、民間に丸投げするのではなく、対等に、地域の意見を反映し、協力して取り組むことを職員へ徹底していきたい。(市)

ウ 砺波市行政評価の結果だが、社会福祉の分野である「(1) 笑顔があふれる福祉のまちづくり」の事業の約1/3が改善という結果である。

このことから行政改革の内容や行政の問題点において、社会福祉分野は避けては通れない課題である、継続的かつ集中的に改革を行わないと、今後も改善事項が増えていくのではないかと。(委員)

⇒ 社会福祉分野については、医療や生活保護など、制度的なものは保持したうえで、そこに市単独で加えている事業等の見直しが必要になってきている。

なお、改善事項が多いのは、受診率等の数値目標が国・県の設定水準に達していないためである。(市)

⇒ 市町村の事務は社会福祉分野が占める割合が多く、その制度は国の方針によって大きく変わるため、市町村の努力のみでは改善できない面も多い。

また、行政評価の手法については、簡素で分かりやすい方法になるように研究させている。(市)

エ 敬老のお祝い品だが、現在はどのようなものを贈っているのか。(委員)

⇒ 市では100歳のお祝いのみ実施しており、従来は羽毛掛け布団、今年からはそれに加えて、となみブランドである越中三助焼、庄川挽物木地も選択できるように見直しを図った。平成26年度実績(H26.10末現在)としては、13件中、羽毛布団が4件、越中三助焼が8件、庄川挽物木地が1件である。(市)

オ 定員管理調査について、幼稚園保育所関係で大幅超過ということだが、どのような意味か、また、新たな幼稚園・保育所等については、民営化を含めて考えているのか。(委員)

⇒ 砺波市は合併以降、職員を約100名削減したが、その内訳は一般職と技能労務職であり、幼稚園・保育所の人員は減っていない。

大幅超過の理由については、砺波市は20の幼稚園・保育所を全て直営しているためである。良し悪しは別として、選択肢は多いと考えている。

民営化については、「砺波市保育所・幼稚園整備計画検討委員会」でも話はあったが、実績がある、もしくは安心して子どもを預けることができる団体であれば、今後取り入れることも検討したい。(市)

カ 地域は疲弊しており、地域に力がつくような施策を打ち出してほしい、若者夫婦への空き家の斡旋や、若者の市内への就職支援も考えてほしい。(委員)

⇒ 新スマートインターチェンジ周辺は工業適地として国に提案中である。

また、Uターン・Iターンについては、県と連携して毎年大都市圏での説明会を実施している。その他にも、市内工業高校の生徒を対象とした市内企業の見学会や、ハローワークと連携した面談会も実施している。(市)

⇒ 砺波市の有効求人倍率は1を超えており、その気になれば就職はできる、就職に対する意識を高めることも重要である。(市)

⇒ 空き家に関しては「砺波市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」を制定し、適正管理と有効活用を定めている。

有効活用については、散居村ミュージアムが運営する空き家バンクで、空き家の売買や賃貸をマッチングしており、併せて支援制度もある。今後もPRに努めていきたい。(市)

⇒ 新婚の夫婦からは、新築に住みたいという意見もある、古民家再生住宅等を望む人をターゲットにしていきたい。(市)

キ 地方交付税の算定の特例(合併算定替)について、6割維持と新聞に載っていた、これによって少しはいろいろな所に予算をつけることができるのか。

(委員)

⇒ 現状から比べて4割は減る、事業としてもその分はカットする必要がある。いい話ではあるが、予算を配分できることには直結しないので、他の歳入等も見ながら予算を編成したい。(市)

ク 教育委員会機能に関して、現在は支所が中心ではあるが、本庁にはこども課があり、一部分散している。行政改革として考えると無駄があるのではないか。(委員)

⇒ 物理的に離れており、行き来等には不都合はあるが、機能的な不都合は無いと考えている。(市)

⇒ 平常時の行政サービスに関しては、本庁の平屋で一本化されており、現段階では教育委員会が分散していることについては、喫緊の課題ではないと考えている。(市)